

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	かさまの杜保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 杜の会
対象サービス	児童（保育所）
事業所住所等	〒247-0006 神奈川県横浜市栄区笠間3-11-8
設立年月日	平成17年4月1日
評価実施期間	平成27年7月 ～ 平成28年3月
公表年月	平成28年3月
評価機関名	株式会社 学研データサービス
評価項目	横浜市指定評価項目
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>《施設の概要》</p> <p>かさまの杜保育園は、平成17年4月に社会福祉法人杜の会により設立された、定員120名の認可民営保育所です。0歳児から5歳児までを受け入れ、延長保育や障がいのある子どもとの統合保育、一時保育を実施しています。</p> <p>JR大船駅から徒歩12分に立地し、周囲は住宅街になっています。園舎は2階建ての鉄筋コンクリート造りで、2階のテラスには菜園があります。園庭には緩やかなスロープや滑り台、川砂と山砂が入った砂場やポンプ式井戸があり、子どもたちが戸外でのびのびと遊べる環境になっています。近隣には自然豊かな公園が数か所あり、子どもたちは日常的に散歩に出かけ、自然との触れ合いも楽しんでいます。外部講師による運動遊びや和太鼓などの指導も実施され、子どもたちは行事などで披露しています。</p> <p>《特に優れている点》</p> <p>○「選択制保育」により、子ども一人一人の主体性を尊重し、自立心や自主性がはぐくまれています</p> <p>保育方針として「個々の発達を大切にした保育環境の中で、子どもたちが主体的に様々な経験をする保育」を掲げ、子ども一人一人の主体性を尊重した「選択制保育」が実践されています。1階の大きな保育室には3～5歳児クラスと2歳児クラスそれぞれの発達に応じて、ままごとやゲーム、絵本、楽器、伝承遊びなど、さまざまな遊びのコーナーが常時設定されており、子どもはコーナーを探索しながら、自由に遊びを選択して毎日楽しんでいます。指先を使って「つかむ」「つまむ」「ひねる」などの動作を伴う遊びや手作りおもちゃを積極的に取り入れており、0、1歳児クラスではスナップどめやファスナー、マジックテープ、ひもを引っ張るなどの手作りおもちゃ、3～5歳児クラスでは縫い物や編み物のコーナーが用意され、子どもが集中して取り組んでいる姿が見られます。お楽しみ会では、子どもたちが自分で発表したい内容を子ども同士で考え、ほかの子どもたちの前でプレゼンテーションし、いっしょにやりたい仲間を募って演目に発展させるなど、子どもの発想や主体性が大切にされています。子どもが自らの意思で一日の生活を組み立てていく選択制保育を中心として、0、1歳児の段階から、子ども一人一人の主体性を尊重し、自立心や自主性を高める保育が実践されています。</p> <p>○食育に積極的に取り組み、食事の場面でも子どもの主体性が大切にされています</p> <p>和食を中心とした「マ（豆）ゴ（ごま）ワ（わかめ・海藻）ヤ（野菜）サ（魚）シ（椎茸・きのこ類）イ（芋類）」食材を使用した手作り給食を提供しています。0、1歳児クラスは家庭での朝食時間にに応じて、個別に食事のタイミングを計りながら保育室横の食堂に子どもを誘い、本人が食べたいときに食べる</p>	

ようにしています。2歳児クラスも一斉ではなく、遊びがひと段落した子どもから、1階2歳児室で自由に席について食事をしています。3～5歳児クラスは自分が食べたい時間に2階の食堂に上がって行き、セミバイキング方式で食べたい量を皿によそってもらい、自由な席でお友達とおしゃべりを楽しみながら食事をしています。職員は子どもたちといっしょのテーブルで楽しく会話しながら食事をするようにして、子どもの食べる速さやそしゃくの様子などを観察し見守っています。

園庭や2階テラスの菜園では、食育の一環として、トマトやナス、キュウリ、ししとうなどの夏野菜を栽培しています。2歳児クラスからは、子どもがお米を研いで給食のご飯を炊いたり、みそ汁などの調理にも挑戦しています。栄養士と職員が協働で作成した「年間食育計画」に基づき、園の菜園で収穫した野菜を使ったサラダ作りなど、子どもたちは調理を数多く体験しています。

○保護者に子どもの姿をていねいに伝え、園の取り組みへの理解促進が図られています

園だよりを毎月発行し、子どものエピソードや各クラスの様子を写真入りで詳しく保護者に伝えていきます。運動遊びフェスティバル前の園だよりは特大号として、0～5歳児クラスの子ども一人一人の個人競技や学年競技の見所を前もって伝えていきます。3～5歳児クラスの「今日の様子」には、子どもの姿が写真入りで詳しく記述され、毎日掲示されています。クラス懇談会では、日常生活の様子を記録したビデオやスライドを上映し、それをもとに保育の内容を説明することもあります。また、さらに、子ども一人一人の成長記録「あしあと」を保護者向けに定期的に作成して、子どもの姿やエピソードを写真入りで記載し、保護者に提供しています。「あしあと」は保護者にコメントを記入してもらったうえで園で保管し、卒園時にまとめて子どもの成長記録として渡しています。機会をとらえて、保護者に子どもの姿をていねいに伝えることを積み重ねることで、園の取り組みへの理解促進が図られています。

《今後の取り組みに期待したい点》

○計画書式の整理、統一を図られてはいかがでしょうか

現在、全クラスの年間指導計画と3～5歳児クラスの月案は、保育園向けの業務支援システムで作成されており書式が統一されています。ただ、0～2歳児クラスの月案は、各クラスでそれぞれ異なる書式で作成されています。また、0歳児クラスと3～5歳児クラスの週案は保育日誌と独立して作成されていますが、1、2歳児クラスは週案に保育日誌を並記する形式が用いられており、各クラスでそれぞれ書式が異なります。現在、保育園向けの業務支援システムと従来の計画書式が混在している状態でもあり、全体的に統一感がない状況となっています。今後は、職員の業務負担の軽減や計画の連続性という視点で、計画書式の整理、統一を図られてはいかがでしょうか。

○現場職員の意見を反映した職場環境の改善に取り組まれてはいかがでしょうか

職員の経験年数や能力に応じたキャリアアッププランを、職員参加のもと作成し、職員のやりがいの向上に努めています。また、園長は年2回、職員と面談をし職員の満足度や要望について個別に確認しています。ただ、今回の第三者評価における職員自己評価では、残業の多さや休憩時間がないことなどへの不満が散見されます。仕事量（特に事務仕事）の軽減について改善が必要という意見も見られますので、今後はさらに現場職員の意見を反映した職場環境の改善に取り組み、職員の満足度の向上が図られることをお勧めします。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

保育の理念は「保育園でのあそびや生活の中でたくさんの経験をし、これからの時代や社会で生きて行く時に必要となる人間力の基礎を身に付けます」、保育方針は「個々の発達を大切にしたい保育環境の中で、子どもたちが主体的に様々な経験をする保育」と「集団生活の中で、子ども同士のあそびやかかわり合いを大切にしたい保育」の2つを掲げています。

入職時に保育従事者の心得や子どもの権利などを学び、職員は子どもの人格を尊重した優しく穏やかな言葉や態度で子どもに接しています。「子どもとの関わり」

	<p>のリーフレットを全職員に配付し、ミーティングのときなどに確認しています。子どもへの声かけや態度などについて日ごろから職員のミーティングなどで振り返りをし、向上に努めています。</p> <p>「就業規則」と「個人情報保護規程」に個人情報保護や適正な取り扱いに関する方針などが記載されています。全職員に「守秘義務マニュアル」を配付して、入職時や年度初めの職員会議などで、園長より個人情報保護と守秘義務について確認と周知徹底があります。職員全員入職時に誓約書を提出しています。</p> <p>性差への先入観による役割分業意識をもつことのないよう、製作時の色や自由遊びで使うおもちゃ、行事での役割などは子どもたちの意思を尊重しています。散歩などでも集まった順に並び、手をつないで出かけています。名簿は50音順で、子どもや保護者に対して、父親や母親の役割を固定的にとらえた話し方や表現をしないよう心がけています。気が付いたときや会議、ミーティングなどで職員同士で話し合い、自分たちの保育姿勢の振り返りをしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>保育室には、子どもの年齢や発達に応じて、ままごとやゲーム、絵本、楽器、伝承遊び、縫い物、人形など、さまざまな遊びのコーナーが設定されており、子どもは自由に遊びを選択して遊びたいコーナーに行き遊んでいます。日中活動は、子どもの選択を尊重した自由遊びを大切にしていますが、集団活動として、朝と帰りのお集まりと月2回の外部講師による運動遊び(3～5歳児対象)、和太鼓指導(4、5歳児対象)が行われています。</p> <p>和食を中心とした「マ(豆)ゴ(ごま)ワ(わかめ・海藻)ヤ(野菜)サ(魚)シ(椎茸・きのこ類)イ(芋類)」食材を使用した手作り給食を提供しています。3～5歳児クラスは自分が食べたい時間に2階の食堂に上がって行き、セミバイキング方式で食べたい量を皿によそってもらい、自由な席でお友達とおしゃべりを楽しみながら食事をしています。2歳児クラスでは、炊飯器を保育室に置いて、子どもがお米を研いで給食のご飯を炊いています。</p> <p>0、1歳児と3～5歳児はそれぞれ日常的に異年齢合同で生活をしています。2歳児クラスはクラス単位で生活していますが、3～5歳児クラスと同じ1階の大きな保育室を棚で空間をしきって共有し、3～5歳児の活動を見ることができるよう環境設定されています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>年間指導計画は4期に分けた期ごとに、月間指導計画(月案)は毎月末に月案会議などで評価、反省を行い、次の指導計画に反映させています。</p> <p>食物アレルギーのある子どもは、入園時に担任と園長、保護者、栄養士で面談をして、医師より「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受けて、除去食を提供しています。</p> <p>常勤の看護師が朝、各クラスを巡回して、子ども全員の表情を見て、健康観察をしています。さらに、各クラスの職員から保護者からの体調に関する伝達を確認して当日の与薬の有無を確認し、0～2歳児クラスの連絡帳にはすべて目を通して体調変化の把握に努めています。</p> <p>「災害対応マニュアル」には大地震発生時や火災発生時、その他の自然災害における対応が明示されています。災害発生時には、一斉メールで保護者と職員に園の安否情報を発信する体制になっています。心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)など救急救命法の研修は全職員が受講して習得しています。</p> <p>園入口の門には電子錠を設置し、園の敷地周囲にはフェンスを設けて外部からの侵入に備えています。民間の警備会社と契約して防犯システムを設置し、緊急通報機器も導入しています。</p>

<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>地域の福祉施設など、近隣の施設と連携し行事を通じて施設への要望を把握するように努めています。園庭開放時に、利用者から子育て相談を行っています。把握した地域の子育て支援のニーズは職員会議で話し合い検討しています。</p> <p>毎週火曜日に行われている園庭開放の利用は、初回に登録票に記入をしてもらっています。在宅子育て家庭向けの育児講座は、園の管理栄養士が乳児食クッキング講座を保護者向けに開講しました。子育て支援イベントの後はアンケートを実施し、毎回反省点、改善策などを記録し、より詳しくニーズを把握するよう努めています。地域支援活動の情報提供は、町内会の掲示板、横浜市のホームページ、栄区報で情報を得ることができます。</p> <p>運動会、夏祭りなどの行事には、近隣の福祉施設、町内会長など地域の方を招待しています。また、園の運動会では、子どもたちが元気にロック・ソーランを踊りました。また、夏祭りのフィナーレでは先生方と卒園児によるソーランが披露されました。空間小学校とは異年齢交流と同じように子どもと小学生がお互いを知り合う事に重点をおき、1年間交流の計画を作って交流をしています。ほかの近隣の小学校とは、フェスティバルに参加し交流を図っています。中学校は、職業体験を受け入れ学校教育との連携をとっています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>園の情報は法人のホームページで、園の概要、利用日、利用時間などを、わかりやすくお知らせをしています。栄区の広報、よこはまハピネススポット、ネット情報番組のHaMaWo（ハマウ）を通じて園の情報を紹介しています。定期的に保育園の見学会を行い、見学のしおりをもとに詳細を説明しています。また、見学に来た方の情報をファイルし、保育に対するニーズを把握し参考としています。</p> <p>保育所としての自己評価は、職員一人一人の自己評価の保育理念に関する部分を集計してまとめ、園のホームページ上に一定期間公表しています。さらに、法人内の系列施設で実施されている「SWOT分析」に園も取り組んでおり、毎年度、園の強み（Strength）や弱み（Weakness）、経営にプラスの可能性（Opportunity）、経営にマイナスの可能性（Threat）をそれぞれ自己分析、評価して、年度ごとの事業計画における重点目標を設定するしくみになっています。</p> <p>園では保育士心得が共有され、勤務の心得、身だしなみなど細部にわたり明記され職員が遵守すべき事柄を共有しています。経営や園の運営状況は法人のホームページに財務諸表などが公開されています。他園の事例や新聞などで報道された子ども的人権侵害や虐待など不適切な題材について、職員会議などで報告され、不正や不適切な事例の防止に努めています。</p> <p>事業計画の作成やSWOT分析などを実施し、今後の保育内容や運営経営内容を検討しています。中長期計画は、園舎の改修や修繕、遊具の整備、保育士の専門性を高め向上させる業務体制、地域からの相談に応じられる職員の育成など、中長期計画を設定しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>年度初めに園長が全職員と面接し年度目標を設定しています。年度末にも園長が保育士と個別面談をして、職員の自己評価表も参考に目標の達成度を評価し、次年度の研修計画を作っています。</p> <p>3年間継続して記入するチェックシート方式の「保育士のための自己評価」を作成して、保育理念や子どもの発達援助などの各項目について、職員一人一人が保育士としての自己評価を行っています。かみつきについての対応を学ぶために保育研究誌をもとに職員間で学び合ったり、外部研修で学んできた内容を受講者が職員会議で報告して職員間で共有するなど、常に新しい情報や考え方を取り込んでいく体制になっています。また、保育環境を外部の専門家に見てもらい助言を受けたり、</p>

園庭改修にあたっては園庭設計の専門家から指導を受けるなど、必要に応じて外部から助言を得る体制になっています。

職員の自己評価の結果は年度末の職員会議の中で発表し合い、課題の共有を行っています。性差に対する問題意識の向上や研修の開催情報の周知徹底などが現在課題として把握されており、園長を中心として改善に取り組んでいます。

初任者や中堅者など、保育士としての経験年数や職位に応じた役割を期待水準として明示した「キャリアアッププラン」を作成し活用しています。キャリアアッププラン作成にあたっては、世代ごとに職員に集まってもらい、現在の自分たちにとっての目標や、将来的に目指すべき目標、克服すべき課題について話し合う機会をもちました。